

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大崎地域広域行政事務組合地域	大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町	平成 26 年度～令和元年度	平成 26 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	17,627 t	13,428 t (-23.8%)	15,260 t (-13.4%)	56.3%
	1 事業所当たりの排出量	2 t	1.5 t (-25.0%)	1.7 t (-15.0%)	60.0%
	生活系 総排出量	53,305 t	47,007 t (-11.8%)	52,804 t (-0.9%)	7.6%
	1 人当たりの排出量	225 kg/人	196 kg/人 (-12.9%)	246 kg/人 (9.3%)	-72.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	70,932 t	60,435 t (-14.8%)	68,064 t (-4.0%)	27.0%	
再生利用量	直接資源化量	3,435 t (4.8%)	0 t (0.0%)	2,362 t (3.5%)	27.1%
	総資源化量	6,895 t (9.7%)	10,517 t (17.4%)	5,323 t (7.8%)	-24.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	10,071 t (14.2%)	4,855 t (8.1%)	9,386 t (13.8%)	6.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については，(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3	
総人口	211,341 人	206,403 人	196,130 人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	64,814 人	83,405 人	73,393 人	88.0%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	30.7 %	40.4 %	37.4 %	69.1%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	19,626 人	25,595 人	17,635 人	68.9%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	9.3 %	12.4 %	9.0 %	-9.7%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	24,862 人	31,479 人	36,950 人	117.4%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	11.8 %	15.3 %	18.8 %	200.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	102,039 人	65,924 人	68,152 人	103.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制, 再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	本組合 各市町	排出抑制効果と費用負担公平性のため, ごみの有料化実施を検討	H26~R1	(本組合・各市町) 有料化については検討する前に, ごみの減量化に取り組むことを最優先としている。
	12	環境教育, 啓発活動の実施	各市町	環境教育, 施設見学会やその他啓発活動の実施	H26~R1	(本組合) 小学生をはじめとする団体の処理施設見学を受入れ, その際に生ごみ処理の段ボールコンポストを説明し学校でも実践できるように段ボールコンポストのセットを見学に来た団体へ配布した。 (大崎市) 平成24年から子どもたちの夏休み期間に施設見学体験や廃材を使用したリサイクル体験教室の開催を行い, 環境への関心を高めるきっかけとなっている。また, ゴミの分別・地球温暖化対策について地域や学校へ出前講座を実施している。 (色麻町) ごみの分別などの出前講座を実施。(年1回程度) (加美町) 小学校環境学習によるリサイクル工場見学の実施。また, ごみ減量化やその他紙分別について出前講座を実施。 (涌谷町) 涌谷町公衆衛生組合長を対象に県内外の清掃関連施設の見学等を行っている。 (美里町) ごみの分別や現状などの勉強会を, 行政区や各種団体へ説明し, 理解と協力を求めるよう実施した。

13	廃棄物減量等 推進協議会の 設置	本組合	委員会を有効に活用し、減量化 ・資源化を推進	H26~R1	(本組合) 平成 23 年 10 月にごみ減量化検討委員会より 「ごみ減量化・3Rの推進への提言」が提出 された。
14	エコバッグの 推奨及び過剰 包装の抑制	各市町	エコバッグ使用や過剰包装抑制の 呼びかけ	H26~R1	(本組合) 多量排出事業者に対して、適正処理に関する 実績報告書、及び計画書の提出を求めた。 (大崎市) 買い物袋持参の呼びかけ、店舗への減量化協 力店としての協力等の啓発活動を推進してき た。 (色麻町) 実施しなかった (加美町) 「加美町環境フェア」来場者に対し、エコバ ッグの無料配布とレジ袋削減に向けて啓発活 動を実施した。 (涌谷町) 実施しなかった。 (美里町) 出前講座及び住民懇談会等においてマイバッ ク持参の啓発活動を実施した。
15	不用品交換 会、バザー、 フリーマーケ ットの開催	本組合 各市町	粗大ごみ再生、住民イベント支 援、リサイクルショップ利用推進	H26~R1	(本組合) ごみを職員が修復し、圏域住民に抽選で無料 提供する再生工房を実施した。 (大崎市) 毎年の環境フェアにおいて、市民によるフリ ーマーケットを開催し、ごみの減量化及び再 生利用を促進してきた。 (令和元年度は台風被害のため中止してい る。) (色麻町) 町のかっぱのふるさとまつりでは婦人会が、 保健福祉まつりではボランティア友の会がバ ザーを開催。

					<p>(加美町) 「加美町秋まつり」会場にて、フリーマーケットを開催し、ごみ減量化に努めた。</p> <p>(涌谷町) 実施しなかった。</p> <p>(美里町) 実施しなかった。</p>	
16	住民主体回収の支援・数量把握	各市町	助成制度の再開を模索しつつ、その他回収量把握に努める	H26~R1	<p>(本組合・各市町) 資源集団回収についても、以前は構成市町でも奨励金などを出して実施していたが、近年は、加美町以外は把握できていない状況である。今後は、構成市町に集団資源回収量を把握するように協議している。</p>	
17	家庭内生ごみ処理助成事業の推進	各市町	コンポスト容器, 生ごみ処理機普及やBDF事業との連携	H26~R1	<p>(本組合) 実施しなかった。</p> <p>(大崎市) 平成23年度から大崎市エコ改善推進事業中の1つとして、家庭用生ごみ処理機導入を補助している。</p> <p>(色麻町) 実施しなかった</p> <p>(加美町) 電気式生ごみ処理機購入助成金制度はあるものの、申請件数は0件。</p> <p>(涌谷町) 電動生ごみ処理機の購入助成。(町衛生組合連合会による)</p> <p>(美里町) 実施していない。</p>	
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	本組合	老朽化した現行施設を更新し、効率処理, リサイクル推進, 維持管理費コスト低減	H28~R1	<p>(本組合) 令和元年度に完成した。(処理能力 31.3 t / 日)</p>

	2	し尿処理施設整備（長寿命化）	本組合	既存し尿処理施設の有効活用によるストックマネジメント	(H24)~R1	(本組合) 平成 26 年度に完成した。（処理能力 150kl/日）
	3	熱回収施設整備	本組合	現行施設を統廃合し、効率処理と熱回収推進、維持管理費と公害要因を低減	H31~(R5)	(本組合) 令和元年度から建設工事を開始している。（処理能力 140t/日）
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1 の計画支援	本組合	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	H26~H28	(本組合) 平成 26 年度から平成 28 年度に実施した。
	33	3 の計画支援	本組合	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	H26~H30	(本組合) 平成 26 年度から平成 30 年度に実施した。
その他	41	不法投棄対策	本組合 各市町	分別排出の徹底とパトロールの強化	H26~R1	(本組合) 受入処分を行った。 (大崎市) 不法投棄が行われた場合、当該行政区長と協力し、分別排出の徹底に取り組んでいる。 (色麻町) 町衛生組合連合会と協力し、月 1 回不法投棄巡回パトロールを実施。（5 月～11 月） (加美町) 自然環境保全監視員による巡回パトロールや不法投棄看板設置により抑止効果を図った。 (涌谷町) 不法投棄監視委員の委嘱とパトロールの実施。 (H26~H28) (美里町) 全国ごみ不法投棄監視ウィーク及び不法投棄防止強化月間において監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を実施した。

	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	本組合各市町	仮置き場指定や周知徹底, 周辺自治体との連携体制の構築	H26~R1	<p>(本組合) 災害廃棄物の受入れを行い, 周辺市町との連携体制の構築を図った。</p> <p>(大崎市) 各種自然災害において排出される災害廃棄物の適正処理に大崎広域や関係自治体と連携して努めてきた。</p> <p>(色麻町) 実施しなかった</p> <p>(加美町) 災害廃棄物の仮置き場から処分まで, 大崎広域や近隣市町との情報共有により, 適正処理に努めた。</p> <p>(涌谷町) 令和元年台風19号の災害時に仮置き場指定や周知徹底, 排出される災害廃棄物の適正処理に大崎広域と連携して行った。</p> <p>(美里町) 各種自然災害において排出される災害廃棄物の適正処理を大崎地域広域行政事務組合と連携体制の構築を図った。</p>
--	----	-----------------	--------	-----------------------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ排出】

①排出量について

事業系総排出量は13.4%減少したが, 目標とした23.8%減少の56%に止まった。一事業所当たりの排出量も15%減少したが, 目標の25%減少に比べ60%の達成率となった。

生活系総排出量は, 人口減少にもかかわらず0.9%減少に止まり, 目標達成率(実績/目標)は7.6%となった。一人当たり排出量は9.3%の増加となり, 目標である12.9%減少は達成できなかった。

事業系生活系総排出量合計は, 4%減少したが, 目標とした14.8%減少は達成できず27%の目標達成率となった。

②再生利用量について

直接資源化量は, 0とする目標としていたが, これは, 直接資源化量として計上した紙類(段ボール, 紙パック, その他紙製容器包装, 新聞紙, 雑誌), 缶類(スチール缶, アルミ缶), 古布も新リサイクルセンターに集めて, 選別・資源化する方向で検討していたためである。

これらを新リサイクルセンターの処理対象から外し, 施設規模も43t/日から31.3t/日に見直したため, 直接資源化量が発生している。直接資源化量の割合は3.5%となっている。

総資源化率は17.4%の目標に対し, 7.7%となった。目標では焼却残渣のセメント原料化やスラグ化等の資源化も見込んでいたため

ある。

③最終処分量について

最終処分量も、焼却残渣の一部資源化による減量を見込んで目標設定しているため、目標の 8.1%に対し、ほぼ現状と横ばいの 13.8%となった。

東日本大震災で被災した福島第一原発事故により発生した農林業系汚染廃棄物の本焼却を令和 2 年度より実施しており、それに伴う焼却灰の埋立も含まれている。今後 7 年をかけて 3590t の汚染廃棄物を処理する計画であり、焼却残渣の資源化による最終処分量の削減は困難となっている。

【生活排水処理】

公共下水道人口は 6.7%増加したが、目標とした 9.7%増加の 69%に止まった。

集落排水施設等（コミュニティプラントを含む。）の汚水処理人口普及率は 9%と横ばいだが、総人口の減少により処理人口は減少している。

合併処理浄化槽等は、処理人口、処理人口普及率とも目標を上回った。

未処理人口（汲取り人口＋単独処理浄化槽人口）普及率は、現状の 48.3%から 34.7%に減少しているが、目標は 31.9%であり、目標を達成できなかった。

(都道府県知事の所見)

【ごみ排出】

排出量については、総排出量の目標を達成することができなかったが、これは割合の多い生活系総排出量がほぼ横ばいで、1人当たりの排出量ではむしろ増加に転じていることが目標達成の支障となったと思われる。

再生利用量と最終処分量が目標達成に至らなかったが、それぞれの目標と実績の量の乖離がほぼ同じであることから、再生利用量として見込んでいた焼却残渣の資源化が困難となり、最終処分量の減少を抑制していると評価する。

【生活排水処理】

公共下水道等、集落排水施設等については目標達成には至らなかったが、総人口に占める汚水衛生未処理人口が現状値から 13.5 ポイント減少している。これは、総人口の減少幅（7.2 ポイント）を上回る減少幅であり、取り組みの効果が現れているものと評価できる。